

令和5年度 指定管理者評価結果票

所 管 課	清流の国推進部 地域スポーツ課
評価対象期間	R5.4.1 ~ R6.3.31

1 基本情報

施設概要	名 称	岐阜県川辺漕艇場		
	所在地	加茂郡川辺町中川辺1675-3		
指定管理者	名 称	川辺町		
	構 成 員	—		
	所在地	加茂郡川辺町中川辺1518番地の4		
	指定期間	R3.4.1	~	R8.3.31
指定管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 岐阜県川辺漕艇場の運営業務 ・ 岐阜県川辺漕艇場の維持管理業務 ・ 岐阜県川辺漕艇場でのイベントの開催業務 ・ その他の業務 			

2 利用状況を把握するための指標

指標	利用者数 (単位:人)
R3	14,910
R4	13,774
R5	13,981

年度	利用者数
R3	14,910
R4	13,774
R5	13,981

3 令和5年度の収支状況

(単位:千円)

収 入 計	12,264
利用料金	1,946
指定管理料	0
そ の 他	10,318
支 出 計	12,264
人 件 費	4,440
施設管理費	7,698
そ の 他	126
差 引	0
納 付 金	—

4 前年度の評価員会議の主な意見及び対応

前年度の評価員会議の主な意見	対応状況
・ボート以外の利用がまだ少ないため、一般利用者も楽しめるようなサービスの提供や、更なるPRに努められたい。	・以前より、川辺町のイベントや学校行事などで施設の利用があり、今後も利用される予定であるため、引き続き町とタイアップしてPRに取り組んでいきたい。
・近隣の子供たちを対象に、水辺とはどういうところか、どんな危険性があるのか等、体験を通じて、自然環境や水辺との関わり方を学べるようなイベントの実施を検討されたい。	・川辺町の中学1年生対象のボート体験教室、小学5・6年生対象のカヌー体験教室等、水辺の安全教室を実施した。実際に川に出て水辺の危険性を体験してもらい、子供たちに学びの場を提供することができた。

5 評価員会議による評価結果

評価項目	評価点 (平均点)	評価員の主な意見
管理基準の充足状況	3.2	・利用者が安心して施設を利用出来るよう、保守点検や修繕を行い、利用者からの意見に便宜を図っていると評価できる。
設置目的の充足状況	2.8	・一般利用者に求められるトレーニング機器の導入等、積極的にPRを行い、利用者が増加する便宜を図られると良いのではないかと。 ・地域への貢献、ポータルサイトへの貢献をバランスよく考えていると評価できる。
公共性の確保の状況	3.4	・妥当であると評価できる。
経営状況	3.4	・適切な経営が成されていると評価できる。 ・収入増が課題だと思われる。
派生的効果	3.0	・一般の方の認知度を高められるよう、積極的にPRやイベントの実施を図ると良いのではないかと。 ・地域に愛される施設として、また、合宿に遠方から来た選手に対して地域で受け入れるような形となるよう、「また来たい、使いたい」と思わせる施設運営を努められたい。

<評価基準>

5	協定書等に定める水準を上回る管理運営がなされており、かつ特筆すべき実績・成果を上げている
4	協定書等に定める水準を上回る管理運営がなされている
3	協定書等に基づき、適切な管理運営がなされている
2	協定書等に基づき、概ね適切な管理運営がなされているが、一部に更なる工夫や改善を要する
1	改善を要する

6 県による評価結果

最終評価	評価の考え方
A	・協定書に定めるサービス水準を満たし、適切に管理運営されている。 ・積極的なPRやイベントの実施を検討する等、利用者数増加に努める必要がある。

<評価基準>

S	優れた管理運営がなされており、かつ十分な実績・成果を上げている
A	優れた管理運営がなされている
B	適正な管理運営がなされている
C	改善を要する